

大阪府商工労働部 LINE 公式アカウント「大阪府商工労働部-新型コロナ関連-」利用規約

大阪府商工労働部が運営する LINE 公式アカウント「大阪府商工労働部-新型コロナ関連」（以下「本アカウント」という。）の利用規約（以下「本規約」という。）に関して、以下のとおり定めます。本アカウントを利用するユーザーの皆様（以下「ユーザー」という。）は、本規約に同意した上で、本アカウントを利用してください。

1 運営

- (1) LINE 公式アカウント名： 大阪府商工労働部-新型コロナ関連-
- (2) 運営者：大阪府
- (3) 内容：新型コロナウイルス感染症に対応する商工労働施策等を発信することを通じ、大阪府民の方々や大阪府内の事業者等を支援します。
- (4) 対象：大阪府民と大阪府内の事業者等
- (5) 運営期間：本アカウントの運営は 2021 年 3 月 31 日までを想定しています。大阪府の判断により、予告なく終了又は延長される場合があります。

2 免責事項

- (1) 大阪府は、本アカウントにおける情報提供などユーザーに提供するサービスについて、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。また大阪府は、ユーザーに対して、かかる瑕疵を除去して本サービスを提供する義務を負いません。
- (2) 大阪府は、自らの故意又は重過失がある場合を除き、ユーザーが本アカウントを利用したこと又は利用することができなかつたことによって生じる損害については、通常の損害を賠償する責任を負うものとし、特別損害については、その予見可能性の有無を問わず、賠償する責任を負わないものとしします。
- (3) 大阪府は、ユーザー及び第三者により投稿されたコンテンツ（コメント・写真・動画等）について一切責任を負いません。
- (4) 大阪府は、本アカウントに関連して、ユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 本アカウントは、大阪府から委託を受けた LINE 株式会社及びソーシャルデータバンク株式会社（以下「LINE 株式会社等」という。）のシステムによって運用されています。LINE 株式会社等のシステム運用状況に関しては一切お答えすることができません。また、LINE 株式会社等及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問などに関して、一切回答する義務を負いません。

3 注意事項・ユーザーの責任

- (1) 本アカウント上で大阪府の提供する情報は、チャットボット機能やアンケートフォーム等を利用

して、ユーザーが自ら入力・選択したテキストのみから機械的に判断されるものです。

- (2) 大阪府は、ユーザーに対し、提供した情報の内容につき、適法性、真実性、正確性、完全性、有用性、目的適合性、最新性及び網羅性を保証しません。
- (3) ユーザーは、自らの責任において本アカウントを利用し、本アカウントにおける一切の行為及びその結果について一切の責任を負うものとします。

4 禁止事項

本アカウントの利用にあたって、以下の行為は禁止されています。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、大阪府は、投稿の削除、ユーザーのアカウントのブロックその他大阪府が適切と判断する措置を講じることがあります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し又は漏洩する行為
- (2) 大阪府又は第三者の名誉もしくは信用を傷つけ、又は大阪府又は第三者を誹謗中傷する行為
- (3) 大阪府又は第三者の著作権その他一切の知的財産権、肖像権、プライバシーその他の人格権その他法律上保護された権利・利益を侵害する行為
- (4) 法令又は公序良俗に反する行為
- (5) 本アカウントの他の利用者その他第三者になりすます行為
- (6) 広告・宣伝・アフィリエイトの目的その他大阪府が本アカウントを提供する趣旨に鑑みて判断される本来の目的以外の目的で本アカウントを利用する行為
- (7) LINE 株式会社が定める LINE 利用規約において禁止行為とされる行為
- (8) その他、大阪府が不適切と判断する行為

5 個人情報等取得した情報の利用目的・取扱い

大阪府個人情報保護条例及び別途定める「大阪府 LINE 公式アカウント「大阪府商工労働部-新型コロナ関連-」個人情報保護方針」があわせて適用されます。

6 本規約の変更

大阪府は、ユーザーへの予告なしに本規約の変更を行う場合があります。変更後の本規約は、本アカウントを通じてユーザーに周知します。

7 準拠法及び裁判管轄

本規約は日本法に準拠します。また、ユーザーと大阪府の間で紛争が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和2年9月10日制定